

月報 (令和6年10月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちよーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況 (令和6年8月内容) について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.27倍となり、前年同月差では0.07ポイント下回り、前月差は0.05ポイント上回りました。

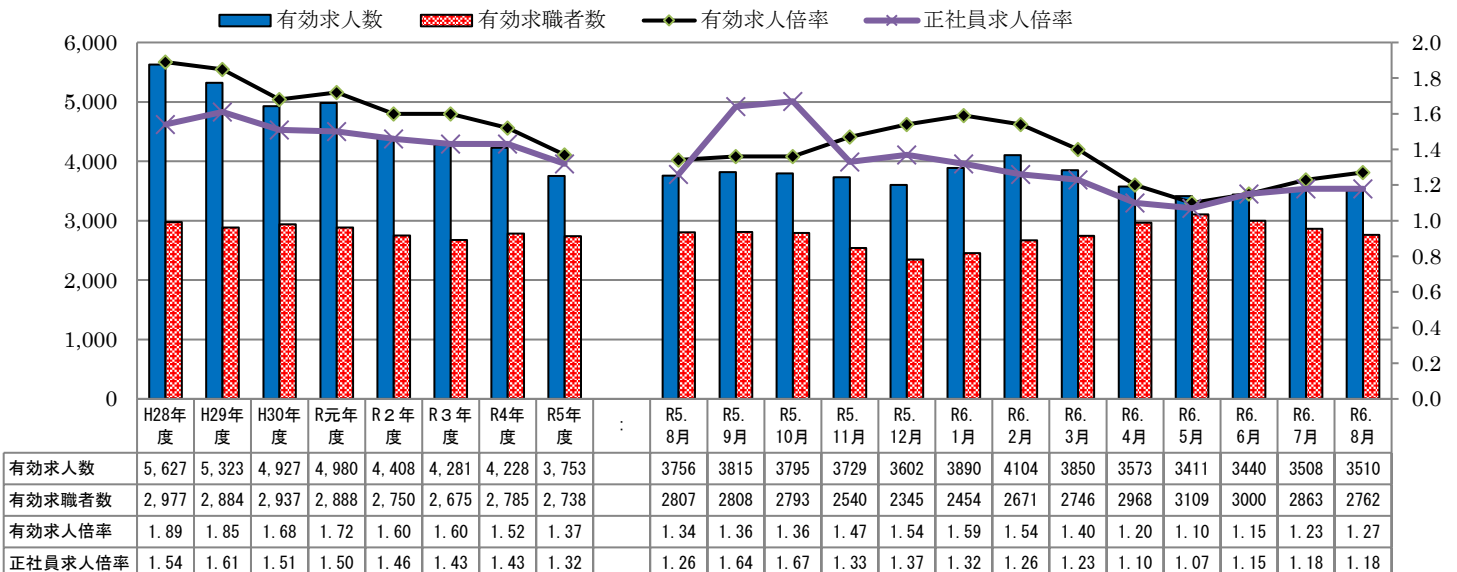
【求人のおよす】

- 新規求人数は1,194人で、前年同月比で12.8%減(前年同月差176人減)、前月比で9.2%減(前月差121人減)となりました。
- 月間有効求人数は3,510人で、前年同月比で6.5%減(前年同月差246人減)、前月比で0.1%増(前月差2人増)となりました。

【求職のおよす】

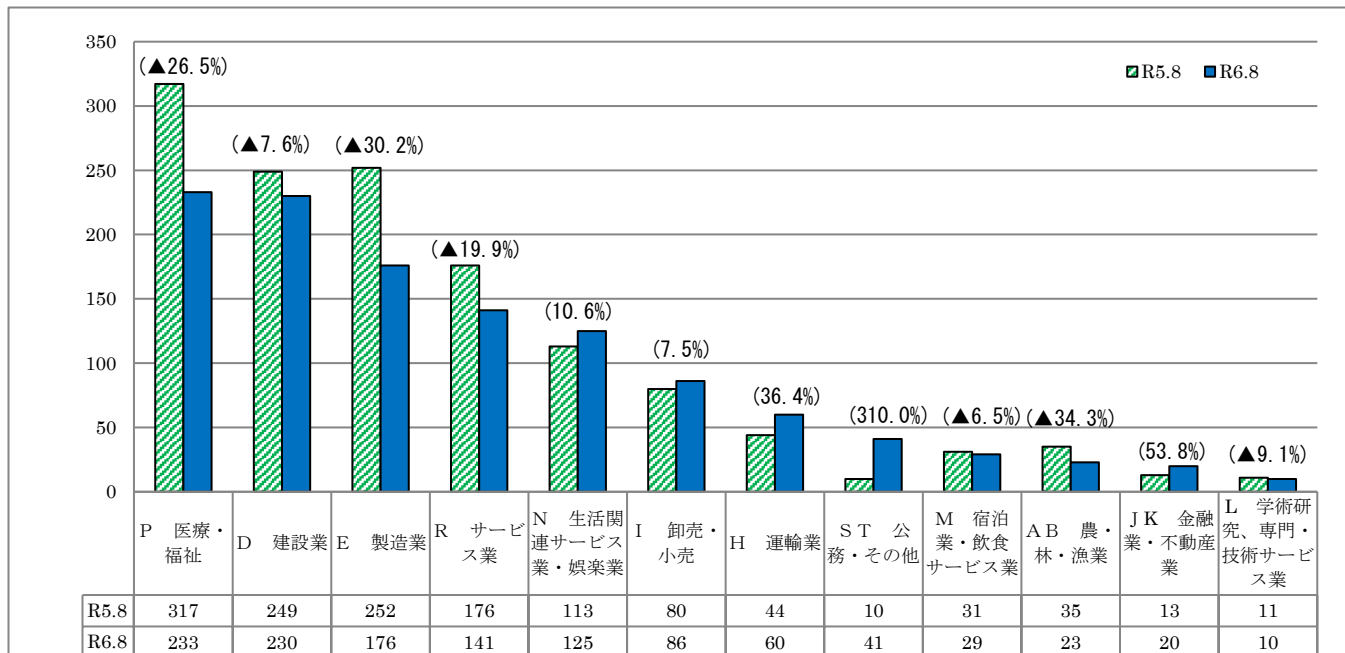
- 新規求職者数は597人で、前年同月比で3.4%減(前年同月差21人減)、前月比13.1%減(前月差90人減)となりました。
 - 月間有効求職者数は2,762人で、前年同月比で1.6%減(前年同月差45人減)、前月比で3.5%減(前月差101人減)となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,152人で41.7%、45歳以上54歳以下は607人で22.0%、55歳以上は1,003人で36.3%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,194	*	*	▲9.2	▲12.8	
月間有効求人数	3,510	*	*	0.1	▲6.5	
新規求職者数	597	296	301	▲13.1	▲3.4	
うち雇用保険受給者	130	66	64	▲21.2	1.6	
月間有効求職者数	2,762	1,313	1,447	▲3.5	▲1.6	
うち雇用保険受給者	1,017	433	584	▲4.6	3.9	
求人倍率	新規	2.00	*	*	0.09 P	▲0.22 P
	有効	1.27	*	*	0.05 P	▲0.07 P
紹介件数	709	367	341	▲18.2	5.7	
うち雇用保険受給者	184	87	97	▲6.1	37.3	
就職件数	249	115	134	▲1.6	7.8	
うち雇用保険受給者	75	42	33	▲5.1	23.0	
新規就職率	41.7	38.9	44.5	4.9 P	4.3 P	

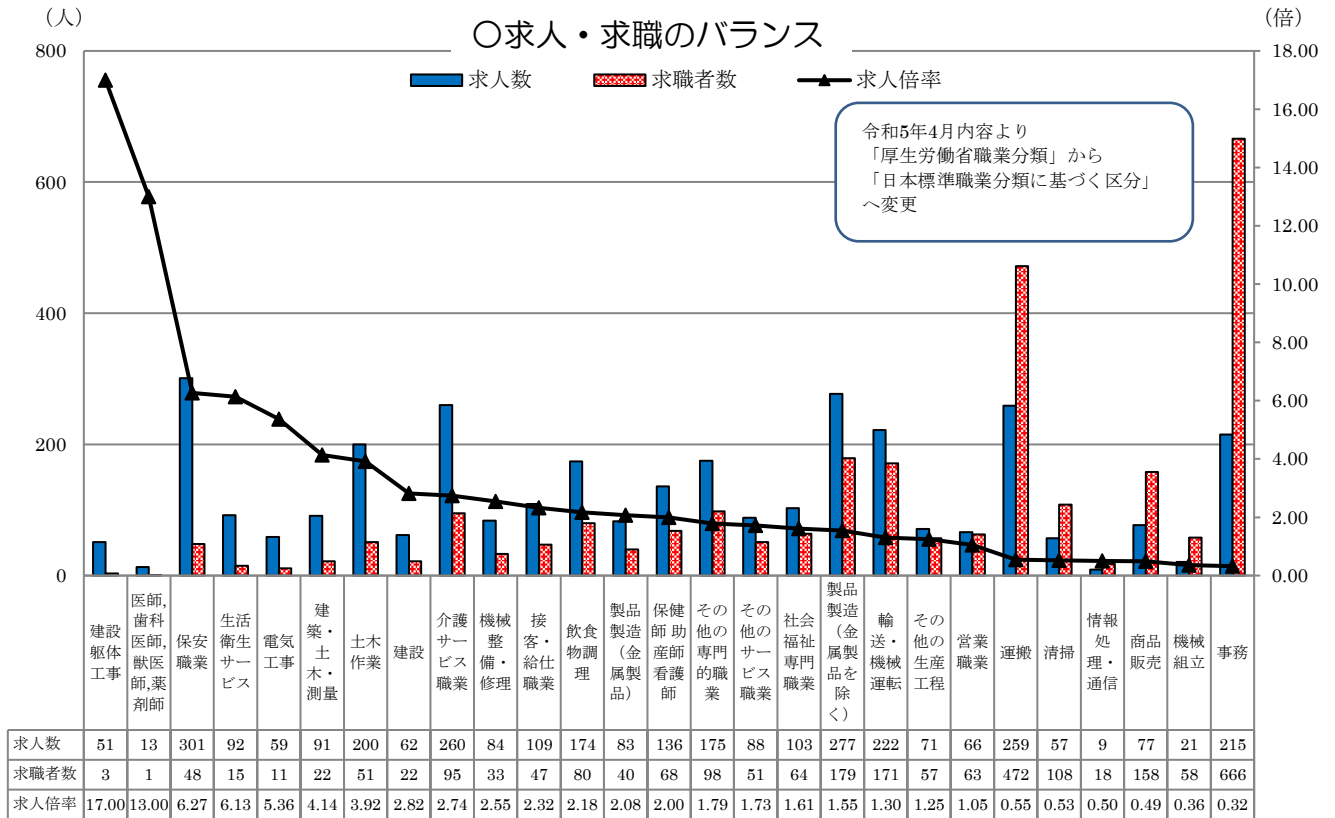
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	48	12	20	14	2	29.7	17.1
新規登録者数	27	2	16	8	1	68.8	12.5
就職件数	7	4	0	3	0	▲50.0	▲50.0
月末現在有効求職者数	314	91	47	157	19	2.6	▲19.1

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	8	*	*	▲46.7	60.0
	廃止事業所数	8	*	*	▲11.1	100.0
	月末現在事業所数	4,003	*	*	▲0.02	▲3.2
被保険者関係	資格取得者数	397	214	183	▲23.7	▲11.8
	資格喪失者数	535	309	226	▲3.6	▲6.0
	離職票交付件数	354	*	*	▲10.9	▲11.7
	月末現在被保険者数	43,937	24,854	19,083	▲0.32	▲2.7
給付金関係	受給資格決定数	167	77	90	▲9.2	▲9.2
	一般給付受給者数	740	287	453	▲7.0	4.4
	一般給付金額(千円)	84,360	38,272	46,088	▲20.1	▲7.9
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	-
	個別延長給付金額	0	0	0	-	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 10月・11月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**10月8日(火)・11月12日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)



宮城県 最低賃金

令和6年
10月1日から
時間額

973 円

前年比
50円[↑]
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。



最低賃金に関する特設サイト



最低賃金 特設サイト

検索

最低賃金に関するお問い合わせは宮城労働局または最寄りの労働基準監督署へ



宮城労働局

検索

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ

検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金

最大600万円を助成